

新型コロナウイルス関連情報（１１月６日）

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（ＮＹ州）クオモ知事等のメッセージ（１１月２日～１１月６日）

・ １１月６日、前日時点での陽性率が１．８４％（３２０９件／１６万７０５件）、入院者総数が１３２１人、死者数が１８人となったことを発表。

・ １１月６日、ウェストチェスター郡ポートチェスターにおいて感染者数が増加していることを受け、同地域をクラスターのイエローゾーンとして指定した上で、仮設の検査会場の設置を決定した。検査会場の利用時間は１１月７日（土）午前９時～午後２時、１１月９日（月）・１０日（火）午前１０時～午後６時で予約制（９１４－９９５－７４２５）となっている。なお、イエローゾーンに指定された地域、仮設の検査会場及び当該地域の規制等は次のウェブサイトでご確認になれます。

-イエローゾーンに指定された地域：

https://www.governor.ny.gov/sites/governor.ny.gov/files/atoms/files/Westchester_New_Zones_1_03_2020.pdf

- 仮設の検査会場：

<https://apps.health.ny.gov/doh2/applinks/cdmspr/2/counties?OpID=11900360>

- クラスターにおける規制や住所検索等：<https://forward.ny.gov/>

・ １１月４日、同日時点で累計１５００万件のウイルス検査を実施したことを発表。引き続き、州民に対して検査を受けることを推奨。

（ＮＪ州）マーフィー知事のメッセージ（１１月２日～１１月６日）

・ １１月６日、１日の新規感染者数が２０００人を超えており、引き続き、手洗い等の感染防止策を徹底するよう呼びかけ。

・ １１月４日、感染が拡大する他州から州内へ移動する者に対して１４日間の隔離を求める勧告（Travel advisory）について、対象州にオレゴン、ワシントン各州が追加された。同日現在の対象州は以下のとおり。

対象州（４３の州と地域）：アラバマ、アラスカ、アリゾナ、アーカンソー、カリフォルニア、コロラド、フロリダ、ジョージア、グアム、アイオワ、アイダホ、インディアナ、イリノイ、カンザス、ケンタッキー、ルイジアナ、メリーランド、マサチューセッツ、ミシガン、ミネソタ、ミズーリ、ミシシッピ、モンタナ、ノースカロライナ、ノースダコタ、ネブラスカ、ニューメキシコ、ネバダ、オハイオ、オクラホマ、オレゴン、プエルトリコ、ロードアイラン

ド、サウスカロライナ、サウスダコタ、テネシー、テキサス、ユタ、バージニア、ウィスコンシン、ウェストバージニア、ワシントン、ワイオミング各州

※近隣州である、コネチカット、ペンシルベニア及びデラウェア各州は対象州となる基準を超えるも除外。

NJ 州 HP : <https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20201104b.shtml>

(PA 州) ウォルフ知事のメッセージ (11月2日~11月6日)

・11月6日、感染が拡大する他州から州内へ移動する者に対して14日間の隔離を求める勧告 (Travel Recommendations) について、対象州にアリゾナ、コネチカット、ジョージア、マサチューセッツ各州が追加され、ルイジアナ州が削除された。同日現在の対象州は以下のとおり。

対象州 (34 州) : アラバマ、アラスカ、アリゾナ、アーカンソー、コロラド、コネチカット、フロリダ、ジョージア、アイダホ、イリノイ、インディアナ、アイオワ、カンザス、ケンタッキー、マサチューセッツ、ミシガン、ミネソタ、ミシシッピ、ミズーリ、モンタナ、ネブラスカ、ネバダ、ニューメキシコ、ノースカロライナ、ノースダコタ、オクラホマ、ロードアイランド、サウスカロライナ、サウスダコタ、テネシー、テキサス、ユタ、ウィスコンシン、ワイオミング各州

PA 州 HP : <https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Travelers.aspx>

【感染者数等に関する情報】

11月6日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

・ニューヨーク州：感染者数 522,021名 死者数 25,910名
ニューヨーク市：感染者数 268,663名 死者数 16,057名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

・ニュージャージー州：感染者数 249,380名 死者数 14,616名

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml

・ペンシルベニア州：感染者数 223,950名 死者数 8,975名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

・デラウェア州：感染者数 26,035名 死者数 716名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

・ウェストバージニア州：感染者数 27,087名 死者数 487名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 26,435名 死者数 1,447名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

・プエルトリコ：感染者数 70,519名 死者数 862名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

・バージン諸島：感染者数 1,390名 死者数 23名

https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いします。（電話：212-371-8222）

【休館日のお知らせとご来館にあたっての留意点】

◎11月11日（水）はベテランズ・デーのため休館となります。

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえて、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご注意ください。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30 - 13:00（ビザ申請受付：12:00-13:00, ビザ交付：9:30-12:00）

3 ご来館にあたり事前予約を必要とする手続

パスポートの申請、戸籍・国籍関係の届出、在留証明等の各種証明の申請、ビザの申請。

なお、（申請後の）パスポートの受け取り、ビザの受け取り、在留届のご提出、在外選挙人名簿への登録申請等につきましては予約の必要はありませんので上述の窓口時間に来館可能です。

4 予約方法・予約専用電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、予約は一元的かつリアルタイムに受け付ける必要があることから、予約専用電話のみにて対応させていただきます。

予約専用電話番号：

パスポート、証明、戸籍・国籍関係 (212) 371-8222 内線486

ビザ関係 (212) 371-8222 内線492

(注：代表電話につながり次第、(日本語案内の1を押さずに)内線486又は492を押してください。)

予約受付時間： 月曜日～金曜日の09：30～16：00（除、休館日）

5 予約受付時間

月曜日～金曜日の09：30～16：00（除、休館日）

予約専用電話は、できるだけ多くのお電話に対応できるようにするため、各手続きの詳細についてのご案内はできかねますので、あらかじめご理解をお願いいたします。

現在、予約については限られた窓口業務時間内での対応となるため2週間先の予約まで埋まる傾向にあります。このため予約をされる際には余裕を持った申し込みをお願いいたします（予約は5週間分の予約を受け付けております）。お急ぎの事情がある場合には予約の際にご説明ください。

なお、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

6 補足

(1) 急を要しない案件（パスポートの有効期間が6か月以上残っている方の切替申請など）については、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願いいたします。

(2) 窓口で使用する筆記具について、可能な限りご自身の筆記具（黒色ボールペン）をご持参いただきますようお願いいたします。

(3) ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに、ご来館時に当館ビル1階において検温を実施しております。万が一体調が悪い場合にはご来館をお控えください。

【医療関係情報】

・CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

[TEL:\(212\)-371-8222](tel:(212)371-8222)

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
